

山部赤人の神亀二年難波行幸従駕歌

鈴木 崇大

はじめに

『万葉集』巻六は聖武朝に於ける宮廷関係の歌と大伴氏関係の歌とで編纂された巻である。前者に即して言えば、それは当代の宮廷歌人達の、正にその本分たる行幸従駕歌を収載した巻でもある。

彼等の行幸従駕歌の機構と効果とは如何なるものであろうか。即ち、宮廷歌人に与えられた主題は王権の讚美に他ならず、彼等は主としてその場に於ける瞩目の景に拠って理想的な景を造形するという方法をとった。王権はその理想的な景の根柢として定位されるのだが、それと同時に、そこに参会している人々をして歌の言葉にて立ち現れた景と心とを共有／共感せしめることで、王権に忠実な官人と

しての一体感を喚起させようとした——それが実際に十全に果たされたか否かはともかく、少なくとも彼等宮廷歌人達はそのような意図を持って行幸従駕歌の詠作披露を行った筈である。

「景と心とを共有／共感」と述べた。より詳しく言えば、宮廷歌人達が、儀礼的に整備され、王権の発揚という意味を多分に担っていた行幸に「いま・ここ」という時点・地点に存在することを参会者の一体感の基盤としたこと、その基盤を美的に表現することで情緒的に統合を試みたということになる。

しかしながら、聖武朝前期の宮廷歌人の一人・山部赤人は、それに留まらない、独自の方法をも持っていたと考えられる。本稿は、それが最も端的に表れた神亀二年の難波

行幸徒駕歌の検討を通してその方法の解明を試みるが、更には、その方法がこの時代の言葉の問題に由来していたと捉え、表現史的な問題をも射程に収めている。

一

山部宿禰赤人の作れる歌一首（并せて短歌）

天地の遠きのごとく 日月の長きのごとく 押し
照る 難波宮に 我ご大君 国知らすらし 御食つ国
日の御調と 淡路の野島の海人の 海の底 奥つ
海石に 鮎珠 多に潜き出 舟並めて 仕奉之 貴
見礼者
(6・九三三)

反歌一首

朝風に楫の音聞こゆ御食つ国野島の海人の舟にしある
らし
(6・九三四)

聖武天皇は、受禪即位と大嘗祭を行った神亀元年の翌二年、難波に行幸する。坂本信幸氏が指摘するように、かつて文武天皇・元正天皇もまた即位と大嘗祭との翌年に難波へと行幸しており、「単なる遊覧のための行幸では」なく、「即位に関わる行事としてのものであったこと」が推測される。この行幸には三人の宮廷歌人、笠金村・車持千年・山部赤人が供奉し、それぞれに歌を献じた。彼等の歌に連

作意識を見る向きもあるがその問題はここでは特に採り上げない。

先ずは長歌から見ていく。当該歌は二つの部分に分けられる。前半は冒頭から八句目の「国知らすらし」までであり、後半は九句目の「御食つ国」から最後までである。

冒頭部分の「天地の遠きのごとく 日月の長きのごとく」の箇所は、以下の、皇位相続の原理を示した慶雲四年七月の宣命、

……是は関くも 威き近江大津宮に 御宇しし大倭根子天皇の、天地と共に長く日月と共に遠く改るましじき常の典と立て賜ひ敷き賜へる法を……

所謂「不改常典」の詔を踏まえたものであるとは諸注指摘の通りであろう。「天地」と「日月」とを並べて用いた歌は当該歌を含めて集中五例。何れも長歌であるが、赤人歌、若しくはこの宣命のような表現をしている例は存しない。

ただ「不改常典」の詔では「天地と共に長く日月と共に遠く」となっていたのに対し、当該歌では「天地の遠きのごとく 日月の長きのごとく」と、述部が入れ替わっていることに注目される。これは何故か。単純に赤人が間違えたという事態も想定されなくはないが、稿者はこれは赤人の巧妙な手法ではなかったかと考える。即ち、この歌

句を耳にした時、享受者——この歌が詠作披露された場面に会した貴族官人——の多くは違和感を覚えた筈である。そうしてそれが宣命の文言を捻ったものであったと気付いた時、違和感は知的な快に転換するのだが、宣命の文言、その和歌への直訳的な翻案ではなく、一捻りが加えられていたことよって、それが結果的には「不改常典」が強調的に想起されることになるのである。生母が藤原氏である聖武にとつてはその血筋が急所であったが故に、赤人が皇統の嫡系相続原理を示す「不改常典」の詔を想起させる歌句を詠み上げたことは、新政権の意に副ったものであったと言ふことが出来る。そういう意味に於いては、赤人は、金村や千年と比べると自らの役割を認識していたとも言えそうだが、言い換えれば彼は扈從者意識が強かったということでもあろうか。

第二の部分は、海人が奉仕する様を詠んだものである。この部分に就いては、「日の御調」と「鰻珠」の意味が問題となつてきた。前者の「日」という言葉が「日次の」「日々の」という意味なのか、或いは天皇に関わることを意味しているのか、後者は、それが食料としての鰻なのか、或いは真珠であるのか、見解が分かれている。神野志隆光氏は、『応神記』を参照しつつ、天皇の国土支配の全円性が金村

歌（6・九二八）の「食す国」と当該歌の「御食つ国」とで表されているとし、それ故にここでは日々の食料貢納が詠まれているとした⁽¹⁾。古代の王権論理を射程に収めた立論であるものの、しかしこの言葉に就いて言えばそのような意味で用いた例は集中に無いのが不安である。ここはやはり、『全註釈』が「ヒノは、天皇の御料である意に称えたい。」「日之御門」（卷一、五〇）、「日御朝廷」（卷五、八九四）などある例である⁽²⁾と述べたように、「日の神たる天皇の御料」と解釈するのが妥当であろうと思われる。

「鰻珠」に就いて。藤田富士夫氏は、家持の、
珠洲^{すず}の海人の 沖つ御神に い渡りて 潜き取るといふ
ふ 鰻珠^{あほひなま} 五百箇^{おき}もがも …… (18・四一〇二)
…… 奈呉^{なご}の海人の 潜き取るといふ 白玉^{しらたま}の 見が
欲し御面^{ほしみおも} …… (19・四一六九)

の歌に就いて考古学的な見地から分析を加え、「そもそもアワビから真珠が採取される確率は少ない。少ないからこそ貴重なのである」、「潜き取るとふ 鮑玉」と伝聞調に歌つたのは、鮑玉の得難いことを認識していたからに他ならない。奈呉の海人が潜水して採るのは鮑であった。真珠はあくまでも副産物であったようだ⁽³⁾と述べた。この藤田氏の意見を承けて赤人の当該長歌に戻れば、「野島の海人」が採

るのは食料としての鰻であったのであろう。それは「日の御調」の「調」という表現から、加えて「御食つ国」ニ食料を貢上する国という意味の語句があることからも明らかである。そうして「天地の遠きが如く 日月の長きが如く」一います「我ご大君」が「国知ら」せている為、得難い鰻珠ニ鰻の真珠までもが「多に」採れる、ということなのではないかと考える。海人が海に潜るのは真珠の採取が目的ではないが、その鰻は、天皇の治める国で採れるが故に真珠を持っていたということ、更に言えば天皇が難波に行幸されたこの日を祝福するが如く、鰻の真珠までもが「多に」採れたということなのではないか。但し、「多に」採れたことそれ自体が事実か否かということが問題ではなく、そのように詠むことが讃歌性を保証するのである。また「潜き出」という点にも、真珠までもが自ずからに出てくるといふニュアンスが含まれられているように見える。以上を勘案すると、『講談社文庫』や『全解』が述べたように、この言葉自体は真珠を指すが、食料としての鰻という意味を含むという説が穏当な解釈であろう。

二

猶考えておきたいのが「野島の海人」である。淡路は難

波から四〇キロメートル程離れている。当然ながらその周辺は難波からは見えない。にも拘わらず、何故に難波の海人ではなく「淡路の野島の海人」の漁撈の様子が詠まれねばならなかったのか。

これに就いて、契沖が『代匠記』にて『允恭紀』十四年条に見える男狭磯の故事との関係指摘して以来、それを踏襲する見解も散見される。男狭磯の話とは、概略以下のようなものである。允恭天皇が淡路島にて狩りを行う。獸が山や谷に満ちてはいるがしかし全く獲られない。占つてみると、淡路の神が言うには、獲物が得られないのは自分の意志であるが、赤石の海の底の真珠を捧げるならばことごとく獲物が得られるであろう、と。そこで海人を集めて潜らせたが深くても底まで達することが出来無い。

唯ただ一ひとの海人有り。男狭磯と曰ふ。是、阿波国の長邑の人なり。諸の白水郎に勝れたり。是、腰に繩を繫けて海の底に入る。差須臾ありて出でて曰さく、「海の底に大鰻有り。其の光れり」とまうす。諸人、皆曰はく、「嶋の神の請する珠、殆たゞに是の鰻の腹に有るか」といふ。亦入りて探く。爰に男狭磯、大鰻を抱きて泛うかび出でたり。乃ち息絶えて、浪の上うへに死みりぬ。既にして繩を下して海の深さを測るに、

六十尋なり。則ち蝮を割く。実に真珠、腹の中に有り。其の大きき、桃子の如し。乃ち嶋の神を祠りて獵したまふ。多に獸を獲たまひつ。唯男狹磯が海に入りて死りしことをのみ悲びて、則ち墓を作りて厚く葬りぬ。其の墓、猶今まで存。

しかし当該歌と男狹磯の故事とは幾つかの矛盾点が存する。第一に地理的な問題である。当該行幸地は難波であり、詠まれる海人は、淡路の野島の海人、つまり淡路島の北端近い西岸の海人である。男狹磯の故事に就いて言えば、彼は阿波国の長邑の海人であり、潜るのは明石の海である。つまり難波の海とは淡路島を挟んで反対の場所である。第二に数的な問題である。当該歌では、多くの海人達（舟並めて）が漁撈に精勵し、鮫珠は「多」に採れるのに対し、男狹磯の故事では、潜るのは男狹磯一人であり、採れる鮫珠は大きさが「桃子」程の一つである。

ここでは、男狹磯よりも「野島の海人」と詠まれていることの方が重要なのではないか。『履中紀』には、「淡路の野嶋の海人」が、住吉仲皇子から去來穗別皇子（履中）を捕らえる為に差し向けられるも却って捕らえられ、後に罪を許されて「倭の蔣代屯倉」にて使役されるようになったという記述がある。これは「野島の海人」の服属を記録

したものであろうが、これに触れて梶川信行氏が述べたように、当該歌にて詠まれている鮫の貢納は、「野島の海人」の服属の証という意味を担っていたのであろう。また、市大樹氏は、『持統紀』六年五月庚午条や平安時代の事例などを参考にして、行幸時には、行幸の当国のみならず近隣国からも贄が献上された可能性を想定している。もとより当該歌は「贄」とではなく「御調」と詠まれているが、「延喜式」には、淡路は鮫の輸貢国とはなっておらず、また、出土した木簡の中にも鮫の輸貢に関して淡路国を示すものは発見されていない。淡路は全国の海人を統括した阿曇氏の本拠地であったと考えられるが、その「淡路の野島の海人」の奉仕を以て全土の海人の服属を意味するものとし、またその贄を「御調」と詠むことで、即ち一回的な貢納としての「贄」ではなく、永続的な制度としての「調」と詠むことで、野島の海人の鮫貢納を天皇の国土支配の完結性の一端として表現しようとしたのだと考えられる。

尤も、男狹磯の故事も全く無関係とは言い切れない。確かに、先述したように男狹磯の故事と当該歌とは様々な点で差異が存する。しかし当該歌が詠まれた場所とその歌の語句から、享受者達は男狹磯の故事を想起してしまったのではないか。鮫は水深〇〇十五メートル程の地点に生息す

るが、当該歌の「海の底 奥つ海石に」と、恰も相当に深い場所まで潜るかのような表現、また、何より「御調」とあるにも関わらず、「鯨珠」と真珠にも触れていることも享受者を男狭磯の故事の想起へと導いているように思われる。つまり、赤人は、男狭磯の故事を野島の海人達の奉仕に「重ねる」というよりは、(それが前述したような差異を持つことによって)「響かせる」というようなことを意図していたと思われる。このことは、当該歌冒頭部が「不改常典」の法の文言をそのまま引用するのではなく、若干の加工を施して用いていることと通じている。

反歌では彼等の出漁の様が聴覚を通して想像的に詠まれている。長歌に於ける時点とは異なつた時間を反歌で詠むことが赤人の行幸従駕歌にはしばしば認められる。高松寿夫氏の、「長歌が、貢納された鯨珠に添えてその来歴をドキュメントする形をとっていると考えられるので、むしろ反歌にこの作品の詠作の〈現在〉が反映されていると見られる」との見解はその時間を解明しようとしたものであろう。また、当該反歌はそれ以上に金村歌の第二反歌との関係が指摘されてきた。

冬十月、難波宮に幸しし時に、笠朝臣金村の
作れる歌一首〔并せて短歌〕

押し照る 難波の国は 葦垣の 古りにし里と 人皆
の 思ひやすみて つれもなく ありし間に 續み
麻なす 長柄の宮に 真木柱 太高敷きて 食す国
を 治めたまへば 沖つ鳥 味経の原に もののふの
八十伴の男は 慮して 都なしたり 旅にはあれど
も (6・九二八)

反歌二首

荒野らに里はあれども大君の敷きます時は都となり
ぬ 海人娘子棚なし小舟漕ぎ出らし旅の宿りに楯の音聞こ
ゆ (6・九二九)
(6・九三〇)

坂本信幸氏は、

赤人反歌は金村第二反歌と発想において類似する。これは……赤人が金村歌を聞き知つた上で歌作したからと考えられるものであるが、赤人歌では敢えて「朝」という時間を表に出して対比し、金村歌に対する挨拶歌的な役割を果たしつつ、金村歌とは違つた趣を出している。時間の対比だけでなく、赤人は長歌の「尊し見れば」に対して、おそらく意図的に、「梶の音聞、こゆ」と、視覚空間に対する聴覚空間を設定し、対比することにより、大君に奉仕する海人を多角的に歌って讃歌

となしたと考えられる。⁽¹²⁾

と述べている。しかし坂本氏のこの説を始め、両者の関係を指摘する説は何れも金村歌の後に赤人歌が詠まれたという想定の上に立っている。確かに『万葉集』の配列自体は金村歌が先ではあるが、これが必ずしも実際の時間的な順序であったとは断言出来無い。

金村歌を見てみると、長歌・第一反歌の関係が密接であるのに対して、第二反歌は長歌・第一反歌との関係は幾分薄いことが了解されるであろう。特に「海人娘子」の登場は唐突である。彼の他の行幸従駕歌に於いて反歌がそのようなあり方を示している例は存しない。⁽¹³⁾これは、実景だからかかる歌が詠まれたというのではなく、そこには表現上の必然性があったと見なければなるまい。結論を述べれば、稿者としては寧ろ金村が赤人に挨拶を贈る為にこの一首を詠んだと思われるのである。即ち、歌の詠作披露の順番は赤人が先で金村が後であったのだと考えたい。或いは、金村の長歌・第一反歌が披露された後、赤人の長歌・反歌が披露され、それを承けて金村が猶一首詠み加えたのであるかも知れない。

それでは、赤人の反歌は単に長歌の要約に留まるのであるのか。ここで想起したいのが次の歌である。

おほなや
大宮の内まで聞こゆ網引きすと網子整ふる海人の呼
び声
(3・二三八)

一首、長意吉麻呂の詠。題詞に「詔に応へたる歌」とあることから行幸時の作であることが知られ、特に文武三年(六九九)の文武天皇・持統上皇の難波行幸の折に詠まれたものかと諸注推測している。そうして赤人の当該歌も難波行幸の際に詠まれているということは単なる偶然ではないであろう。即ち、赤人は意吉麻呂歌を踏まえて当該歌を詠作したのではないか。朝まだき、実景を目にしてそれを詠むのではなく、聞こえてくる音声から海人達が出た景を想像するという手法に於いて意吉麻呂歌と赤人歌は通じている。

この神亀二年の行幸に供奉した人の中には、かつての文武三年の行幸に供奉し、意吉麻呂の詠を耳にした人もあったであろう(時間差は四半世紀)。また、実際に意吉麻呂歌を、その時その場で耳にすることはなくとも、当時の貴族官人が、何処かでこの意吉麻呂歌を知っていた可能性は少なくないように思われる。そういう人々にとっても、赤人の歌は、意吉麻呂歌、それ以上に、その歌が披露された過去の行幸に思いを馳せさせるものとなったに違いない。聖武は、文武から元明・元正という女帝を挟んで即位した男帝であ

った。同じく男帝であった文武の難波行幸、その再現として
今日の難波行幸もあるということである。赤人は意吉麻
呂歌を想起させるような歌を詠作することによって、待望
されていた聖武の即位を願わしかるべき御代の再来として
再確認し強調しようという意図があったのではないか。か
かる立場に於いて言えば高松氏の説は、長歌が対句を持た
ない理由を明らかにしたものではあるが、当該反歌に於け
る時間を実際的なそれとして捉えている点が従い難い。

ここで猶触れておきたいのが城崎陽子氏の説である。氏
は、

血沼廻ちぬみより雨そ降り来る四極しはつの海人網あまあみを干したり濡れぬ
に堪あへむかも (6・九九九)

右の一首は、住吉すみのえの浜はまに遊覧いうらんし宮みやに還かへります時ときに、
道みちの上うへにして守部もりべ王のみこの詔みことりにこたへて作れる歌。

の歌を「応詔」という観点から分析し、「海人」という歌
材に収斂する思想的背景をもちつつ、その上、聖帝像を描
き出すように意図されたものであったといえるのではない
だろうか」と述べ、「応詔歌」に於ける「海人」の意味を解
明した。そうして、この守部王の歌と意吉麻呂の二三八番
歌との同質性を指摘、更に聖武朝の、文武朝に対する皇統
意識をも視野に入れた論を展開した。当該赤人反歌もまた、

「応詔歌」ではないものの、それに準じる作として意吉麻
呂―守部王の歌の間に位置づけられそうである。

三

長歌末尾の二句は訓が確定しておらず、

A …… 仕へまつるし 貴し見れば

B …… 仕へまつるが 貴し見れば

C …… 仕へまつるし 貴き見れば

D …… 仕へまつるが 貴き見れば

と、四つの訓が行なわれている。AとBは、「貴し」と「見
れば」の倒置だが、CとDは、「御食つ国」から始まる第二
部を受けて、第一部との倒置ということ、即ち、「わご大君
国知らすらし」という推量の根拠という意味を持つてくる。

諸注を確認すると「貴し見れば」と訓むもの(A・B)
が多く、その訓を採用する説の根拠はこの二つの言葉の倒
置とするものである。だがそれを倒置とすることで、つま
り「見れば貴し」を「貴し見れば」と倒置することではい
なる表現上の意味があるのか判明ではない。確かに倒置と
は一種の強調表現であり、倒置されて上に来た語句を強調
する効果があると一般的には言われているが、かかる語法
をここに認めるべきであろうか。以下検討してみたい。

「見れば」という語を持つ歌は集中に多数存するが、或る景物を提示し、それに対する判断や感情を表現する際、「見れば」で媒介することになる、つまり景と心とは「見れば」にて繋げられる訳である。図式化すれば、〈景＋「見れば」↓心〉となるだろうか。これが倒置される場合には、〈心↑景＋「見れば」〉となる筈である。だが、当該歌の「貴し」を心の表現とするなら、「……仕へまつるし 貴し見れば」という訓のように、〈景・心・「見れば」〉という語順となつてゐる例は集中には見出し得ない。加えて、『全注』も述べているが、「仕へまつるし 貴し見れば」という訓を採用した場合、前半部分の「我ご大君 国知らすらし」が浮いてしまふ。

ここで、特に末尾に「見れば」の語を持つ歌を確認しておこう。

うらさぶる心さまねしひさかたの天の時雨の流らふ
見れば (1・八二)

世間を常なきものと今ぞ知る平城の都のうつろふ見
れば (6・一〇四五)

うち靡く春來るらし山の際の遠き木末の咲き行く見
れば (8・一四三二)

秋萩は咲くべくあるらし我が屋戸の浅茅が花の散りぬ

る見れば (8・一五一四)
秋の露は移しにありけり水鳥の青羽の山の色づく見
れば (8・一五四三)

うち靡く春さり來らし山の際の遠き木末の咲き行く見
れば (10・一八六五)

黄葉する時になるらし月人の楓の枝の色づく見れば
(10・二二〇二)

里ゆ異に霜は置くらし高田の野山づかさの色づく見
れば (10・二二〇三)

石橋の間々に生ひたる容花の花にしありけりありつ
見れば (10・二二八八)

真澄鏡持てれど我は験なし君が徒よりなづみ行く見
れば (13・三三二一)

上野まぐはし窓に朝日さし紛らはしもなありつつ見
れば (14・三四〇七)

我が旅は久しくあらしこの我が着る妹が衣の垢つく
見れば (15・三六六七)

集中、当該歌を含めて十三例。これらの中で、末句、つまり第五句の中で、「見れば」が倒置となつてゐる例は一つとして存しない。どれも、第五句の中で「見れば」を上にしたなら意味が通らなくなる。そうしてこれらの中には「ら

し」を持つ歌が幾例か認められる。構造上、「見れば」という部分は、あくまでもこの「らし」を持つ部分との倒置であることが了解されるのである。何れも短歌の例だが、当該歌もまたそれが拡大されたものであろうと考える。

それではCとDでは何れが相応しいか。C「仕へまつるし」の「し」は副助詞、D「仕へまつるが」の「が」は格助詞若しくは連体助詞である。「仕へまつる」も「貴き」も連体形であり、ここでは準体言になっていると見なされる。体言と体言とを関係づけるのは連体助詞であることに鑑みるとDが最も適当であろう。この訓は既に『略解』が示していたが、近年では『全注』の他、『新全集』『新大系』等が採用している。

訓が確定した所で前半部の結語の「我ご大君 国知らずらし」との関係に改めて注目したい。「見れば」という時、作中主体の視線は難波宮近辺——或いは住吉の浜か。何れにせよ大阪湾に面した地点であろう——から西方の海上に向かっている。その視線の先には淡路島が浮かんでいる。これは例えば『仁徳記』歌謡、

おしてるや 難波の崎よ
出で立ちて 我が国見れば
淡路島 淤能碁呂島

檳榔の島も見ゆ 佐気都島見ゆ

のような国見に近い発想と表現を取っていると見る。この歌謡では、国生み神話に登場する島、遙か遠くに離れた島さえも「見ゆ」と歌われている。当該歌もまた方向性はこの歌謡と同じである。即ち、難波から海を望んだその果てに淡路が見えるのであって、そのの海人達も天皇の支配下にある、ということである。但し当該歌は実見の域に留まっておらず、現実には見えないものを「見ゆ」と歌う呪的発想は失せている。

讃歌に於ける「x（土地）見ればy（景）見ゆ」という形式は、それが実際には見えないyを「見ゆ」と詠むのであっても、yは具体的な視覚像に限定され、例えば当該歌で述べられている王権の充溢などのような観念的感覚即ち心の表現には適さない。勿論、「見ゆ」は稜威の喩に他ならず、実際に見えるものを「見ゆ」とは言わずにそのまま表現することで讃歌性を保つ方法もあった。例えば彼の伊予温泉歌（3・三二二）はその方法で詠まれているが、ここで選ばれたのは、「xのy見ればz（観念）らし」という形式であった。この形式を取る事により表現は視覚から解放され、観念的感覚を言述する事が可能となる。その際、「（xの）y」の部分にはyの喩という機

能を保つと同時にその根拠として定位されることになる。

だが、その稜威は直叙されるのではない。「へらし」は古代に固有な語である。他界について強い確信を伴った推量を示す¹⁶。稜威は人智の及び得ないものとしてあり、それ故に他界に接近しているとも言えるが、寧ろこのような場合に就いて言えば、森朝男氏が述べたように稜威を畏れ憚る心性が言語表現に反映しているのである。直叙は憚られてはいるが、稜威は世界の隅々まで行き渡っていることが感じられている。実感としてある。

「我ご大君 国知らすらし」の根拠は海人達が漁撈に奉仕する様であり、「貴き」は心であるよりは寧ろ景の要素にもなっていると見たい。つまり、海人達の奉仕という景を「見れば」、それは、正にその「貴き」景によって「我ご大君」が国を支配しているからに違いないという判断の根拠となっている。「見れば」から「らし」への繋がり、それを「貴き」が補強しているのである。

猶述べておけば、「国知らすらし」の「国」と「御食つ国」とは同一ではない。前者の「国」は天皇の支配する国土全体を指すのであり、「御食つ国」はそれに包含される土地としてある。先掲の『仁徳記』歌謡では、「我が国」の中に「淡島・淤能基呂島・檳榔の島・さけつ島」が含み込まれてい

る。それと同様に、当該歌の「我ご大君」が「知らす」¹⁷領らす「国」に「御食つ国」が含み込まれているのである。

四

以上、当該長反歌を見てきたが、長歌は「不改常典」の詔と男狭磯の故事との、反歌は意吉麻呂歌との繋がりを持つ詠作となっている意味をここで改めて考えたい。

赤人は、当該歌のみならず、先行するテクストを踏まえた詠作をしばしば行っている。尤も『万葉集』中には多くの類歌が収載されてはいる。心情表現や物象表現が同一の歌は少なくなく、また、特に憶良や旅人を始めとして漢籍の表現を和歌に取り込もうとした試みも数多く見出される。前者は、類型化された歌言葉を用いることで和歌の詠作という営みに誰でも参画出来るという意味があり、後者は、文芸的な意図や和歌表現の開拓という気味を多分に担っていた。

しかしながら赤人のかかる表現はそれ以上の意味を持ち、然るべき効果を狙う方法であったと考えられるのである。高松寿夫氏は、この難波行幸歌の他に、吉野讚歌（6・九三三〜九二七）、伊予温泉歌（3・三三二〜三三三）を挙げ、「赤人が先行する日本の言語表現（和歌・記録…）を、様式

性とか規範性とは異なる次元で、積極的に取り込んでくる方法は「赤人の個性に帰せられる可能性が認められる」と述べ、更にこれを時代状況に関連づけようとした。

聖武朝における〈風流〉の流行について、文武朝における律令制の一応の完成を受けて、定着・安定期に入ると時代に顕在化した、宮廷保守主義ないしは有職意識とでも言うべきものが、その背景にあるであろう……殊更に当代を聖代視して宣揚したり、進歩史観に基づいて輝ける未来を幻視したりするのはなく、宮廷という場において、過去に軌範を求め、軌範に則ることに最大の美意識を認めることが、この時代の〈風流〉の内実であると考えられる。¹⁸⁾

優れた見解であると思われるが、稿者はこの「赤人の個性」を掘り下げ、その上で高松氏とは異なる面から当時の時代状況を考察してみた。

その前段としてこの方法に就いて述べておきたいのだが、先ず以て言わねばならないことは、先行するテキストに依拠する歌の詠作は、その享受に於ける効果を考慮に入れると、その場にある享受者が持っている知識にも依拠している、ということである。その効果とは、享受者一同のリテラシーを確認することで彼等のその特権的な一体感を

醸成するものであつたろう。即ち、享受者の持つ知識を俟って初めてその表現性が完結するのであると言える。当該長歌は「不改常典」の法と男狭磯の故事との繋がりを持っていると述べたが、それは明確には歌の中には述べられない。しかし「天地の遠きがごとく 日月の長きがごとく」という文句を聞いたならば、それを聞いた一同は「天地と共に長く日月と共に遠く」という文言を持つ「不改常典」の詔を否応なく想起せざるを得なかつたであろうし、「淡路」が見える場にて「野島の海人」「奥つ海石」「鯨珠」という素材が提示されたならば、それを聞いた彼等は男狭磯の故事を想起してしまったであろう。両者、明確に述べられないこと、暗示されることで却って享受者の意識は自動的にその典拠の解へと向けられることになる。反歌もまた意吉麻呂歌に拠っていること、既に述べた。反歌何れも、場に即しつつ、享受者が共有している筈のテキストに依拠することによってその表現性が完結することになっている。赤人の当該歌は、単に巧妙な歌言葉や構成を以てするといふものではなく、享受者の知識に連結することでそれを想起せしめ、知的な快を齎すものでもあつた。それ故、彼の歌が享受者に何某かの感銘を与えたのであつたなら、それは寧ろ享受者の側に少なくなない部分を負つていたとい

うことになる。そうであってみればこのような詠み方は、先行するテクストを学んだということ以上の意味を持つていると言わねばならない。

行幸従駕の場とは、対内的には王権を莊嚴し、供奉した貴族官人が王権への讃仰の念を抱き、延いては忠実な律令官人としての意識を新たにする場であり、そのような意味を持つイヴェントであった。聖武朝の宮廷歌人の行幸従駕歌は一同が目睹し得る景を詠むことで一体感を醸成するものであったが、この赤人の手法は、このような効果を知的な面から補強するものであったと思われる。

しかもこれらの先行するテクスト（「不改常典」の詔・「男狭磯」の故事・意吉麻呂歌）は、いずれも皇統・王権意識が色濃く反映されたテクストにして、貴族官人ならば持っているべきリテラシーに他ならず、それを想起せしめることで生じたであろう知的な快の内に、忠実なる官人意識とその一体感とが自ずから醸成されることになるのである。共有されてある知識が共感／一体感の媒材となるのである。整理すれば、感性のレヴェル（景と心）のみならず知的なレヴェル（知識）との二段構えが、赤人の共感の方法であったと考えられる。その方法が最も典型的に表れたのが当該難波行幸従駕歌であった。

五

赤人歌は、その時間表現に就いて見れば、現在の背後に過去を指定することが多かった。そうすることによって現在が焦点化されてくる、即ち、現在は奥行きを与えられ遠近法的な構図に位置付けられることになる訳である。そして、旧稿で論じたことであるが、それが空間的であると時間的であるとを問わず、背景と焦点とを構える、広い意味での遠近法的な構図が赤人の歌々には認められる。赤人という人間は現在という時間に最上の価値を置く故に——それが彼の基底的な精神構造であると思われる——その後景たる過去を用意するのだが、それが抽象化されて空間表現に転用された時には彼の所謂「叙景歌」が生まれたのである。¹⁹⁾

但し、一首の内に過去と現在を並置することと、表現が過去のテクストの引用であることとは、何れも自らに一つの作歌精神から生じたものであっても、両者には相当の逡庭が認められるのではないか。即ち、後者はその動機によって意識化・方法化されているのではないか。ここで言う動機とは王権の讃美に他ならない。和歌の詠作披露に於いて王権の讃美を果たすことを目標にした際にその意識が触

媒となつて、彼の特質がかかる方法へと結実したのである
うと考えられる。

それでは、赤人の個性と呼び得るこの方法と時代状況、
特に表現史的な面とはどのように関係しているのであらう
か。西郷信綱氏は人麻呂に就いて次のように述べている。

詩における口誦時代から記載時代への発展は、質的に
新しいことばの発見による新しい映像の定着というこ
とに求められねばならず、人麿が日本の詩歌史上きわ
めて独自の詩人であるのも、言語史のこの一回きりの
大きな転換期をみずから横切ることにおいてそのよう
な発見と定着をしとげたことと不可分であつた。⁽²⁰⁾

氏はこれと同じ論文で赤人の吉野讚歌を評して「人麿の
詩句をなぞつたものであるにもかかわらず、ほとんど完全
に叙景歌に変質していることが印象的である」と述べ、そ
の原因の一つを「赤人においては文字の力がすでに優位し、
口誦的なものを圧倒していたからに他ならない」と結論づ
けた。

和歌に於いて、この「文字の力」が、例えば枕詞に典型
的に認められるような口誦言語に由来する前論理的な喚起
力を失わせるに至るのは、言うまでも無く文書主義である
所の律令体制の確立に求められる。それは『万葉集』の時

代区分で言えば第二期以降に当たるのだが、和歌の言語
（観）が変質を遂げた後の奈良時代にあつて人麻呂と同じ
く宮廷讚歌を詠作しなければならなかつた宮廷歌人達に
は、その先達のような作歌方法を採用することは既に不可
能になつていた。勿論、王権の讚美という主題の圧力が前
代に比して幾分は低下してゐたであらうし、その証拠にこ
の難波行幸に於ける金村・千年の歌は表面上は描写に傾斜
してゐるのだが（尤もそれぞれの描写の質は異なつてゐるが）、
それは同時に人麻呂的讚歌からその核心部分が脱落した後
に、各々が選択した讚美表現でもあつたと見なければなる
まい。

だが、一人赤人は王権の讚美を十全に果たそうとしてい
たと見られるのである。そもそも赤人は行幸従駕歌に於け
るこの主題に極めて忠実であつたように伺える。例えば、
彼の他の行幸従駕歌は全て「やすみしし 我ご大君」の句
を持つことや、後年（天平六年）再度難波行幸に従駕した
際に詠作した、

大夫はみ狛りに立たし娘をとめらは赤裳あかもすせび裾引く清き浜はまびを

（6・一〇〇二）

の歌も、狭い短歌の中で対句を具え土地褒めで歌い収める
ことで讚歌的であらうとしてゐること等がこの傍証になり

そうである。先に、赤人は「扈從者意識が強かったのではないか」と述べたが、それもこのことと関係している筈である。更にここから、赤人は行幸從駕歌の詠作披露という役割に自己のアイデンティティを見出していた——それがそがが最上の価値を置く所の「現在」であった——、だからこそ王権の讚美に傾注したのではないかと述べるのは行き過ぎであろうか。それはともかく、和歌の言葉からの前論理的な喚起力の喪失、それを補填せんとしたものの忠実なまでの意識の反映に他ならず、その代替の方法こそが先行するテキストの引用であったと考えられるのである。そうしてそれは優れて記載言語的な方法である以上、一つの言語表現が記載されてテキストとなり、共有されることになるという律令体制確立のこの時代にして可能ななつた方法であったと言えるであろう。

【注】

※『万葉集』の本文は多田二臣『万葉集全解』に拠つたが、一部私に改めた部分がある。

(1) 坂本信幸「山部赤人——難波行幸從駕歌をめぐる——」
和歌文学会編『和歌文学の世界11 論集万葉集』一九八七

笠間書院

(2) 清水克彦「養老の吉野讚歌」『万葉論集 第二』一九八〇
桜楓社、清原和義「笠金村の歌——難波宮讚歌とその周辺——」『国文学 解釈と鑑賞』六十二巻八号 一九九七 至
文堂、等

(3) 2・二二〇、5・八九二、13・三三三四、19・四二五四

(4) 神野志隆光「赤人の難波行幸歌——天皇の世界と海人——」
犬養孝博士米寿記念論集刊行委員会編『犬養孝博士米寿記念論集 万葉の風土・文学』一九九五 塙書房、同「赤人の難波行幸歌」『セミナー万葉の歌人と作品 第七巻』二〇〇一 和泉書院

(5) 武田祐吉『万葉集全註釈 増訂版 六』一九五八 角川書店

(6) 藤田富士夫「玉の万葉考古学——拾う白玉、潜く鮑玉」『国文学』第五十四巻六号 二〇〇九 學燈社

(7) 中西進『万葉集全訳注原文付(二)』一九八〇 講談社、多田二臣『万葉集全解 2』二〇〇九 筑摩書房

(8) 梶川信行「難波宮の再建と「野嶋の海人」——難波宮從駕歌の論——」『万葉史の論 山部赤人』一九九七 翰林書房

(9) 市大樹「御食国志摩の荷札と大伴家持の作歌」稲岡耕二監修『万葉集研究 第三十三集』二〇一一 塙書房。また、

澤瀉久孝氏も『万葉集注釈 卷第六』（一九六〇 中央公論社）の当該歌の注にて「歌では御調と歌われているが、実は行幸という臨時の場合に、貢納を命ぜられた贅を意味するのではなからうか」と述べている。

- (10) 狩野久「御食国と膳氏——志摩と若狭——」『日本古代の国家と都城』東京大学出版会 一九九〇、同「古代における鯨の収取について」門脇禎二編『日本古代国家の展開』上巻 一九九五 思文閣出版

- (11) 高松寿夫「山部赤人「難波讃歌」』『上代和歌史の研究』二〇〇七 新典社

坂本前掲論文

- (12) 但し、神亀三年の播磨行幸従駕歌（6・九三五〜九三七）に於いては、長歌・第一反歌が海人娘子に対する恋情を詠み、第二反歌が土地褒めになっている。しかしこれは、同じ折の赤人歌（6・九三八〜九四一）が、長歌・第一反歌では土地褒めとなり、第二反歌・第三反歌では家郷に対す

る思いを詠んでいることから、二人の共作／競作であったのではないかと稿者は考えている。

- (14) 城崎陽子「応詔歌への視点——天皇と海人——」『國學院雑誌』第九十三卷第十号 一九九二

- (15) 吉井巖『万葉集全注 卷第六』一九八四 有斐閣

- (16) 清水章雄「らし」古代語誌刊行会編『古代語誌』一九八九 桜楓社

- (17) 森朝男「景としての大宮人」『古代和歌の成立』一九九三 勉誠社

- (18) 高松寿夫「山部赤人の方法と時代状況」高松前掲書。しかし当該難波行幸歌が踏まえたであろうテクストの認定に關し、高松氏と稿者とは同一ではないことを言い添えておく。

- (19) 拙稿「山部赤人の作歌精神——『万葉集』卷八・春の歌四首を中心に——」『東京大学国文学論集』第七号 二〇一二

- (20) 西郷信綱「柿本人麿」『増補 詩の発生』一九六四 未来社